

## ワークショップ報告： ユダヤ難民とディアスボラの記憶

長田 浩彰

東京外国語大学海外事情研究所は、科学研究費プロジェクト「西洋近代における移民／ユダヤ／ディアスボラ」によって、ベルリン工科大学反セム主義研究所所長のヴォルフガング・ベンツ教授が来日したのを期に、2002年1月12日、「ユダヤ難民とディアスボラの記憶」と題したワークショップを開催した。ベンツ教授の講演「現代ディアスボラとしてのナチ時代におけるユダヤ難民」に続き、増谷英樹東京外国語大学教授による「アイヒマンの『ウィーン・モデル』」と金子マーティン日本女子大学教授による「『大日本帝国』下のユダヤ人難民・神戸を中心にして」と題した講演が行われ、その後質疑応答に入った。ここでは紙幅の都合上、質疑応答を細かく追うのは控え、3氏による講演のポイントを中心に、筆者の独断的?なまとめとコメントを記すことでご寛恕願いたい。

ワークショップは、東京近辺の研究者だけでなく、大学院生や一般の聴衆の参加も得て盛会であった。質疑応答について言えば、例えば、ユダヤ人のドイツ支配領域からの「追放」政策から「絶滅」政策への転換がどのようにして行われたのか、といったベンツ氏への質問や、日本人にとっての「過去の克服」とは如何なるも

のであるべきなのか、といった金子氏への質問のように、それ自体が大きな問題であるものも飛び出し、応答にも熱がこもったこと。このことは、ワークショップ報告として記しておく必要があろう。

ワークショップでの3講演は、それぞれが関連性を持ち、刺激的であった。関連を簡単に述べるなら、こうなろう。ベンツ氏が、ドイツ及び合邦後の旧オーストリアから逃れ得たユダヤ人難民について、彼らの数や受入諸国や諸地域での状況を網羅的に紹介し、増谷氏は、ユダヤ人追放のために、合邦後のウィーンでアイヒマンらによってベルトコンベア方式でユダヤ人を出国させるための「ユダヤ人移住中央本部」が設立(1938/8)された経緯や、その「成功」がドイツ本国にも波及して、翌年ベルリンに同様の全国本部が設置され、ユダヤ人難民化が加速されたことを紹介した。このようにして作り出されたユダヤ人難民の一部は、日本及び中国大陸で日本が影響力を持つ範囲にも到達した。金子氏は、当時の日本のマスコミや軍部、また日本のいわゆる「ユダヤ人問題専門家」らがユダヤ人難民をどう見ていたのか、についての実情を史料に基づいて紹介した。

ベンツ氏の講演内容を中心に、3 氏の講演から筆者が得たことを次にまとめてみよう。まずベンツ氏は述べる。1933 年のドイツでのユダヤ教徒は約 53 万人であり、41 年のユダヤ人亡命禁止令までに、およそ 25 万 7 千人から 27 万 3 千人がドイツを逃れた。非合法の逃亡をも含めて、全体としてユダヤ人亡命者数は 27 万 8 千人と見積もられていると。また、1938 年の合邦から第 2 次大戦開始までに、約 13 万人のオーストリア・ユダヤ人が国外に亡命した。特にオーストリアの場合には、増谷氏が詳しく述べるようにな、ウィーンに設置された「ユダヤ人移住中央本部」が、ユダヤ人の出国手続きを一括して担当し、富裕者から財産をはぎ取り利用する形で、貧困ユダヤ人の出国を推進した。このウィーン・モデルがドイツ本国でも採用された結果、ドイツからのユダヤ人亡命者数は、34 年から 37 年までの年平均 2 万人強から、39 年では 8 万人近くになった。増谷氏は指摘する。このウィーン・モデルは、アイヒマンらのナチ側が提案したのではなく、出国を実現するために納税証明や出国許可、パスポート申請やその期限更新などの必要から、様々な役所をたらい回しにされて長蛇の列を作り、長期間、役人や外での市民による反ユダヤ的嫌がらせに悩まされたオーストリア・ユダヤ人の側からむしろ、手続きの簡素化を求めたのが発端であったと。成立した中央本部は、関係部署を 1 つの建物に集めることで、出国手続きを迅速化するものであった。増

谷氏は更に指摘する。これは、野放しの反セム主義を沈静化させたのではなく、組織化することになったと。このことで、38 年 3 月の合邦時点で約 20 万 6 千人いたオーストリア「ユダヤ人」（ニュルンベルク規定）の約半分が、翌年 5 月までに国外に亡命した。このナチ側の「成功」の原因を、増谷氏は、合邦によってドイツから新たに「輸入」されたのではない、それ以前からオーストリアに存在していた「土着」の反セム主義の根強さを土台として中央本部が設立されたことに求めている。

一方で、ドイツ本国での政治・経済情勢も、ドイツ・ユダヤ人亡命者数に反映された。ベンツ氏によれば、例えば、36 年当初からベルリン・オリンピック終了までは、国際世論を考慮して反ユダヤ的な行動が抑制された結果、37 年での出国者数は前年を下回った。しかし 38 年 11 月の「水晶の夜」ポグロムとその收拾のための反ユダヤ的な処置（ユダヤ人への罰金、3 万人のユダヤ人男性の逮捕、39 年からのユダヤ人経営の禁止という経済のアーリア化）は、出国者数増大に拍車をかけ、38 年全体では例年の倍の 4 万人近くに達した。さらにベンツ氏は指摘する。39 年までのナチ国家は、ドイツ・ユダヤ人の国外移住を推進しようとする一方で、同時に亡命者からできる限りの資産没収を企てたことで、国外移住の可能性を阻んだのであると。

また、同様の抑制要因は、受け入れ国側の対応にもあった。最も重要な亡命先であり、13 万

人以上のドイツ語を母語とするユダヤ人を受け入れたアメリカでも、当初は、中欧からの貧困化したユダヤ人への憂慮が、戦争勃発後は、難民に紛れ込むナチ・スペイへの恐れが、移民抑制政策の緩和を鈍らせた。ドイツからのユダヤ人5万人強（シオニストの若者が主）が渡ったパレスチナへの、委任統治国イギリスが発行する各種の入国許可証明書取得には、高額の呈示金=資産か、職業資格取得（職業再訓練プログラム修了証）が前提となっていた。イギリス本国は、38年の「水晶の夜」以前に約1万千人、以後に4万人を受け入れ、加えて数千人のユダヤの子供たちをキンダー・トランスポーテで救い出した。しかし、フランスやベルギー、オランダなどへ亡命したユダヤ人は、ドイツ軍による占領後、現地のユダヤ人と共に絶滅収容所へと送られ殺された。ドイツ勢力圏の外に脱出できた人々も、今までの生活を失い、意氣消沈し、傷ついた。ベンツ氏は「彼らの亡命はホロコーストの一部なのだ」と語ったが、このことは深く受け止められねばならない。

40年6月のイタリアの参戦でヨーロッパから極東への海路が閉ざされるなか、ソ連経由でウラジオストックに辿り着き、そこから船で日本の敦賀へと渡るルートは、41年6月の独ソ戦開始まで残されていた。難民は、日本から西側諸国への受入を探すか、神戸から更にビザなしで入れた上海に渡ってその可能性を模索することができた。上海をまず訪れた難民は、38年のド

イツ・オーストリア合邦や「水晶の夜」を経験したドイツ国籍のユダヤ人（日独は相互ビザ免除）だったが、第二次大戦が始まるなかで、ポーランドやチェコスロvakia、ハンガリーなどの中・東欧ユダヤ人が続いた。40年夏に日本の通過ビザ2139通（公式記録数）を出して、ポーランドやリトアニアのユダヤ人を救った杉原千畝リトアニア領事代理の行為は、昨日本でも有名だ。これに便乗して、日本国は、ドイツと同盟していたが、日本や大陸での日本の影響範囲内で、ユダヤ人を差別せず保護もした、として「人種平等を貫いた日本政府」を力説する一部の人々に対し、金子氏は反論する。38年12月の五相会議で決定された「猶太人対策要綱」の第3項にもあるように、その主眼は、ユダヤ人の資本や技術を日本の「聖戦」遂行に利用しようとした点にある、と金子氏は指摘する。30年代の日本国には、親ユダヤ的な側面と、それに著しく矛盾する反ユダヤ的な側面とか洞立していたのに、一方のみを強調することは誠実ではない、という氏の指摘は正鵠を得ていよう。その反セム主義も、西洋から単に「輸入」されただけでなく、背後に「現人神」に率いられた「神の民」が暮らす「御國」という「大和民族」優越思想があったからこそ、日本に思想として存在できたという指摘も重要だ。

金子氏は、40年代前半の日本での「ユダヤ人問題専門家」らが、文筆を通じてどう反セム主義を広めていたか、また、新聞報道は、神戸の

## 202 ワークショップ報告

ユダヤ人をどのように描いていたか、などを詳しく追っている。新聞紙面には、一方で難民に対する同情的な記事もあれば、他方「ユダヤ人問題専門家」らが流布した「ユダヤ人陰謀説」などが記者らにも広まった結果として、「聖戦を妨害するユダヤ財閥」といった記事も見られた。41年9月には、神戸のユダヤ人難民の殆どが上海へと送られ、43年2月に日本海軍は、上海・虹口地区に無国籍難民特別居住区を設けた。41年末にはドイツ国籍を剥奪された国外のドイツ・ユダヤ人も含めて、上海のユダヤ人難民は、ここに大戦終結まで収容されたのだ。

増谷氏も金子氏も、ナチスと直結しない「土着」の反セム主義の存在を、オーストリアや日本に対して指摘している。「過去を克服する」とは、それらに対して目を閉ざすことではない。杉原千畝の行為も、こういった日本国の状況の中に置いて「歴史学」的に評価し、位置づけられるべきであろう。こういったことを考えさせてくれる有意義なワークショップであった。

(なかた ひろあき・広島大学)